

りびんぐらいぶず 平成 29 (2017) 年 8 月第 2 号

五願開示と六法対比上の課題

ご讃題

阿弥陀仏の御名(みな)をきき
功德の宝を具足して

歡喜讃仰(かんぎさんごう)せしむれば
一念大利無上なり

(「讃阿弥陀仏偈和讃」第三十首、注釈版聖典 P561)

はじめに

曾て、宗学院別科に在籍中、期末のレポートで不肖は、「教巻の標拳(ひょうこ)は、第十七願である」と記載し、ときのご指導教官でいらした〇和上から「教巻の標拳は願文では示されず、大無量寿経と眞実の教以下の標列(ひょうれつ)で示されます」と御自筆で丁寧にお示し戴き、大変恥じ入った思い出がある。

実は、五願開示の第十七願は、伝統的に六法の「教」にも「行」にも対比されているのに、その理由は、基本的な書物にも明示されていないから初心段階での疑問は解消されないままに放置されていたのだった。

たまたま平成二十九年七月二十六日開催の第二十回仏説無量寿経勉強会でこの課題が取り上げられ、第十七願は諸仏から見たときが「教巻」の根拠になり、名号から見た場合が「行巻」の根拠になると言われているけれども実はよく分からないとご案内戴いた。

このとき、不肖は、つくづく「この勉強会の素晴らしさ」に感じ入らざるを得なかった。ご指導戴いている〇和上は、宗学上の疑問は疑問としてそのままご指導戴けるからである。

そのわけ

宗学上の謂は、大抵江戸教学の集大成に依存しているからそれをそのまま鵜呑みにすることは危険である。今日的には、文献学的乃至宗教哲学的に吟味する必要があったからである。

そこで改めて問い直してみると、親鸞聖人は、教巻の標拳・標列は、大無量寿経と眞実教以下の標列でお示し下さっていた(Ref 注釈版聖典 p134)のだから「諸仏から見たときが」というのは舌足らずになる。

ここは、「諸仏のお示し下さった名号讃嘆というみ教え(客体)から見たときには」と表現するのが正しいことになる。

また、「名号から見たときには」、「行巻」の根拠となるというのは、江戸教学上の決定的な結論「大行とは名号である」に基づく謂であるから、大いに見直しが必要となる。

名号が働きであることに疑いはない(なぜなら名号は、本願が叶って働いて下さる本願

力だからである)にしても「大行とは名号である」と固定的にご案内することには課題がある。

なぜなら、親鸞聖人は、「大行とはすなはち無碍光如来の名(みな)を称するなり(Ref 註釈版聖典 p141)」と衆生の活動次元で仰せ下さったからである。

伝統宗学では、衆生が称えるという行為に極端に敏感に傾き、これを許そうとはしてこなかった。衆生の行為性に傾くものは自力の機執に陥ることなしとしないというのがその理由なのだった。実はこのこと自体が、親鸞聖人の行巻の御文に違背する態度に他ならず、今日的には、み教えが現代社会や海外異教徒に広がる上で大きな支障となってきた動かすことのできない証左だったからである。

ではどうやってこれを解決するのか

「称える行為自体は、如来様から本願力廻向された如来様の行に遇わせて戴くことですよ」とご案内すれば済むことである。

尚、そうしたとしてもそれが自力の念仏の勧めにはならない根拠は、六字釈は、帰命釈にある(Ref 註釈版聖典 p170)。帰命釈のご紹介は、ここでは割愛するが、その詳細は、平成二十九年度専精舎夏講論題の藤澤 信照師の筆にお訪ねすることができる(同書 p34 以下)。

かくして「無碍光如来の名を称する」という大行を行わずのプラクティスは、本願力廻向の大行を行わずにに他ならないから、最早衆生の自力のプラクティスの次元ではなくなり、その本質は第十七願の諸仏如来の名号讃嘆の行業そのものに姿を変えていることになる。

かくして、名号から見た場合が「行巻」の根拠になるというよりは、「諸仏如来の咨嗟稱我名という行い」から見た場合が「行巻」の根拠となるという標拳のご案内の方が親鸞聖人のみ教えに忠実になるということができる。

このような(前記下線部)宗教哲学的理解を可能にしたものこそは、善導大師の六字釈をもとにしながら親鸞聖人が開かれた全く新たな宗教的境地の展開に基づく。

帰命釈は、南無阿弥陀佛の南無の言の釈義であるから、その功德は、名号に内在していたことは明らかである。

かくして、これまで第十七願の「咨嗟稱」のサンスクリット本の中心となる原語「Pari-kirt」の主語は諸仏世尊であり、「衆生がその主語になることは絶対に見出されない」と畝部によって主張されてきた(Ref 大田利生「浄土三部経に於ける対話表現」『仏教と心理学の接点』p180)第十七願上に存した文献学的な障壁を乗り越えることができることになる。

本願力廻向により如来より賜ったお念仏を称える行いは、媒体は衆生でありながら、その本質は、衆生の上に働かれる名号讃嘆の大行が働かれるお姿そのものになるからである。

このように捉えることによって、これまで、第十七願と第十八願は別々の願文であり、

第十七願は、諸仏如来による名号讃嘆の願文であって第十八願とは切り離して頂戴してきた限界を超えることができるかと窺われる。

限界とは何か。第十七願は、飽くまで諸仏如来の名号讃嘆に他ならず、衆生が主語にはなり得ないとの文献学的理解をいう。

蓋し、親鸞聖人は、実は、願文よりも成就文に重きを置いてご覧遊ばしたと仏説無量寿経勉強会(広大会)でお聞かせに与ることである。

果たしてなるほど、正依の大経の成就文では「あらゆる衆生は、諸仏如来が無量寿仏の威神功德の不可思議なるを讃嘆なされるその名号を聞いて信心歡喜し乃至一念」してお救いに与って行くことが示されている。

ここで正依の第十八願に部分的に相当するサンスクリット本第十八願をお訪ねしてみると「わたしの名を聞いて、浄心の心をもってわたくしを随念するとして」（Ref 藤田宏達『新訂 梵文和訳 無量寿経・阿弥陀経』法蔵館 p78）と説かれる「浄心の心」は、經典の上では私が起こしていく心であると広大会でご指導に与った。これは従前、疑蓋無雑とネガティブ表現で頂戴してきた信楽のポジティブ表現そのものである。

その心は、「他のもろもろの仏国にいる有情たちが、私の名を聞いて、それを聞いたことにともなう善根によって（Ref 藤田宏達「前記」p87）とも説かれる。

そう承ると、「聞名」と「浄心の心」とは別物のように理解しそうであるがそうではない。「ともなう」というのはサンスクリットの常套表現であって、「名を聞いたことが、そのまま善根を修したことになる」と理解できるとお示しだからである（Ref 大田利生「浄土三部経に於ける対話表現『前記』p187」。

（後書き）讃嘆の名号を聞くことがそのまま私の心の中に浄心の心が生じて下さることに他ならず、お聞かせに与るままに私も又付き従って念仏する「聞名」「信心」「念仏」プロセスの聞名ループこそは衆生に開かれた聞名によるお救いの道行きだったのである。合掌。

宗祖七百五十回大遠忌実行委員会八月六日(日)十九時

八月二十日(日)午前十時、歡喜会(盂蘭盆会) & 百回忌の法要 (お客僧) 平野 正信師
著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地

077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥